参考資料 1

「委員への事前意見照会資料」

次期「清流の国ぎふ」創生総合戦略の骨子案の考え方

【基本的な方針】

- 県は、現行戦略において、長期構想策定(2008 年度)以来取り組む「人口減少、少子高齢化」を課題の基軸に据え、「一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県」を目指し、『「清流の国ぎふ」を支える人づくり』、『健やかで安らかな地域づくり』、『地域にあふれる魅力と活力づくり』の3本柱により政策の方向性を提示し、「清流の国ぎふ」づくりに向けた政策を推進してきた。
- しかし、「人口減少、少子高齢化」の状況は依然として厳しく、「清流 の国ぎふ」づくりは未だ道半ば。
- 他方、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会・経済情勢が大きく変化。これに対応するため、県は、現行戦略の3本柱の考え方を基に、ウィズコロナ、アフターコロナ対策を展開してきた。
- このように、現行戦略の方向性については、コロナを踏まえた県政運 営においても普遍的と言えるのではないか。
- このため、現行戦略の3本柱を軸に、コロナによる社会・経済情勢の 変化等を踏まえた戦略の見直しを行うこととしてはどうか。
- なお、現行戦略の計画期間は来年度(2023年度)までであるため、終期を1年前倒して、来年度以降の5年間を見据えた改訂を行い、コロナを踏まえた県政の中長期的な展望を示すこととしてはどうか。

【骨子案】 ※ 資料2、資料3

○ 昨年度、有識者会議において聴取した意見を、現行戦略の3本柱に反映し、事務局(案)を作成。



当面、事務局(案)を基に、上記「基本的な方針」を含め、骨子の構成(打ち出すべき柱の順序等)、昨年度以降の経過を踏まえた更なる見直しなどについて、委員の意見等を踏まえて修正を加える形で議論をスタートする。

次期創生総合戦略の骨子素案

<骨子素案検討の基本的な考え方>

- 現行戦略で掲げた大項目の3本柱(人づくり・地域づくり・魅力と活力づくり)を軸とする
- 昨年度の有識者会議で聴取した意見を反映して見直し
- SDG s・デジタルトランスフォーメーション(DX)については、小項目に位置付けた施策として各分野で展開する







総合戦略改訂に向けた意見の概要 (次期創生総合戦略への当てはめ)

1. 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(1) 未来を支える人

ア. ICTを活用した教育の推進 DX

⇒ 【新設】 I C T を効果的に活用した新たな教育の展開

・ハイブリッド教育システムの構築 (発達段階に応じたオンラインと対面の適切な組み合わせ、ナラティブと IoT、AI のハイブリッド)

【森脇委員】【林(正)委員】【古田委員】【松川委員】

- ・DXを活用した魅力ある教育の推進【安田委員】
- ICT活用を指導できる教職員の育成【森脇委員】【石原委員】
- ・デジタル端末が最大限活用できる環境整備【森脇委員】【武田委員】

イ. デジタル関連教育の推進 ⇒ 【新設】デジタル人材の育成・確保

・情報を適切に読み解く能力の習得(多様かつ信頼できる情報の選択)

【石原委員】【古田委員】

・デジタル人材の育成【武田委員】【林(彰)委員(人)】

ウ. ふるさと教育の推進 ⇒ 既存の① を活かす

・地域自慢のエピソード等を交えた「清流の国ぎふ」の魅力発信

【林(正)委員】【矢島委員(地)】

- ・地域住民参加型のふるさと教育の構築【林(正)委員】【矢島委員(地)】
- ・郷土愛を育み「地元で働く」魅力発信【境委員(地)】【森代理(地)】【松島代理(地)】

エ. リカレント教育の推進 ⇒ 既存の⑤ を活かす

- ・地域課題の発見や共有のための講座等の開催【林(正)委員】
- デジタルデバイドの解消に向けたリカレント教育の推進【松川委員】

(2) 誰もが活躍できる社会

- ア. 性差に関わらず活躍できる環境整備の推進 ⇒ 既存の① を活かす
 - ・女性労働者への支援、ワークライフバランスの充実と男性の家庭活躍の推進(休校、 在宅勤務による負担増)【安田委員】【武田委員】
- イ. 障がい者が活躍できる環境整備の推進 DX ⇒ 既存の② を活かす
 - ・ICT を活用したインクルーシブな社会の実現(障がい者のテレワーク支援等)

【岡本委員】

- ・障がい者アートの活用と利益還元【岡本委員】
- ウ. 外国人が活躍できる環境整備の推進 ⇒ 既存の③ を活かす
 - ・外国人が安心して生活できる環境整備【安田委員】【武田委員】
 - ・外国人材(ミドルクラス)の日本語教育の推進【林(彰)委員(人)】
- エ. 若者が活躍できる環境整備の推進 ⇒ 既存の④ を活かす
 - ・若者の意見を施策に反映させる方策が必要(若者に問題を我が事として認識させ、 積極的に関与させる必要がある)【松川委員】

2. 健やかで安らかな地域づくり

(1) 健やかに暮らせる地域

ア. 感染症対応を踏まえた医療・保健体制の見直し・強化 DX

⇒ 【新設】感染症に強い地域づくり

- ・医療・保健体制の見直し(人的・物的/機動的・弾力的/在宅医療、居宅介護の強化) 【林(正)委員】【石原委員】【安田委員】【武田委員】【上手委員】
- ・感染症対策の中核病院の指定、専用病床等の整備、専門人材の育成【上手委員】
- ・プライバシーに配慮した管理・監視システムの確立(感染経路や人流把握)

【村瀬委員】

- ・福祉施設等の事業継続支援(BCPの策定、各種マニュアルの策定、運営基準の柔軟な 取扱い等)【岡本委員】【石原委員】
- ・医療福祉専門学校向けの支援(バーチャル臨床体験ソフトの開発等)【石原委員】
- ・非常時の看護専門職の活用とサポート体制の構築【青木委員(人)】

イ. 感染症対策の見直し・強化 DX ⇒ 【新設】同上

・感染症に関する普及啓発(危機意識や理解不足、正確な情報提供、差別の撤廃)

【林(正)委員】【櫻井委員】【岡本委員】【石原委員】

【小島委員】【古田委員】【髙田委員】【松川委員】

- ・新たな感染症に対する公衆衛生、医療面への備え(障がい者等に配慮した衛生物品の優先配慮等)【岡本委員】【松川委員】
- ・地域に応じた感染症対策の実施(国と地方の役割が不明確)【岸野委員】
- ・感染を前提とした拡大防止策の実施(人流抑制の限界)【櫻井委員】
- ・近隣県との連携強化(広域的な対策の必要性)【岸野委員】
- ・患者の受入能力や宿泊療養施設等のデータ化と情報共有【上手委員】
- ・ 自宅療養時のサポート体制の構築(地域コミュニティの活用)【石原委員】
- ・エビデンスに基づく対策の実施(多様な意見や状況を分析する仕組みの構築)

【古田委員

- ・海外の取組みや成果、外国人受入れ状況などの情報収集と発信の強化【古田委員】
- ・衛生・保健教育の見直し(若者へのリスク情報、公衆衛生情報の届け方)

【石原委員】【武田委員】【松川委員】

ウ. 介護を支える人づくり・連携体制づくり ⇒ 既存の①、③ を活かす

・介護人材の育成確保とネットワーク(医療・福祉・行政)の構築【石原委員】

- エ. 安心して子どもを産み育てられる環境整備の推進 ⇒ 既存の② を活かす
 - ・結婚に向けた経済的支援【林(正)委員】
 - ・産前産後ケアの充実と母子保健と子育て支援、他機関を含めた連携強化【安田委員】
- オ. ICTを活用した医療・介護サービスの推進 DX ⇒ 既存の③ を活かす
 - ・オンライン面会の実施(在宅と施設をつなげるアプリの活用)【石原委員】

(2) 安らかに暮らせる地域

- ア. 孤独・孤立対策の推進 ⇒ 【新設】孤独・孤立対策の推進 ※ ①、②を統合
 - ・相談窓口、アウトリーチ支援の充実(自殺予防、ヤングケアラー、ひとり親家庭、 児童虐待、DV被害者等の顕在化)【林(正)委員】【安田委員】【髙田委員】
 - ・リモートの標準化(人の繋がりの希薄化)【石原委員】
- イ. 貧困対策の推進 ⇒ 【新設】同上 ※ ①、②を統合
 - ・生活困窮者へのタイムリーな支援【髙田委員】【武田委員】
- ウ、雇用・企業活動の維持・再生 DX 【新設】雇用・企業活動の維持・再生
 - (支援の充実)
 - ・「寄付付き商品」販売による経済支援(寄付分は経済困窮家庭への奨学金や離職者支援金に活用)【石原委員】
 - ・各業界(各産業)に応じた官民連携の産業振興策の実施【上手委員】
 - ・各業界の組織体制の強化(行政支援や協力要請の迅速化)【上手委員】

(雇用の維持)

・人手不足の業種と他業種(営業自粛中の業種)との人材マッチング支援

【櫻井委員】【石原委員】

- ・若者の就業志望に沿った適切なマッチング支援【林(正)委員】
- ・国への企業支援策拡充の要請(雇用調整助成金の拡充等)【髙田委員】
- ・デジタル化の進展が産業構造・労働市場に与える影響への対応【武田委員】

(企業活動の再生)

- ・姉妹都市間における県産品ネット販売の実施【石原委員】
- ・ 感染防止対策優良事業者 (旅館、飲食店等) への利用促進策の実施【岸野委員】

(3) 誰もが暮らしやすい地域

ア. ICTを活用した行政事務の効率化、利便性向上の推進 DX

⇒ 【新設】行政のデジタル化の推進

- ・デジタル化推進に向けた部局横断的な体制の整備【上手委員】
- ・DXを活用した民間企業との連携【上手委員】【小島委員】
- ・マイナンバーを活用した補助申請と交付の迅速化【村瀬委員】

イ. デジタルデバイド解消の推進 DX ⇒ 【新設】同上

・オンライン化によって生じる格差 (ハード・ソフト両面) の解消 (高齢者、障がい者、 生活困窮世帯などにも配慮、誰一人取り残さない取組み)

【森脇委員】【岡本委員】【安田委員】【小島委員】【松川委員】

・県民一人ひとりに届く情報発信(情報弱者への対応、ロールモデルの共有)

【林(正)委員】

ウ.移住・定住の推進 DX

⇒ 【修正】新次元の地方分散に向けた環境整備 │ ※ ②を見直し

- ・移住定住に向けた就業支援、奨学金、住宅建替え支援【石原委員】
- ・移住の促進に向けた仕事の創出(東京と遜色ない仕事と報酬)、県の魅力発信(子育 てサービスの充実等)【村瀬委員】【安田委員】
- ・統計を活用した住環境整備の推進【日比野(攻)委員(人)】
- ・ワーケーションやサテライトオフィスの環境整備【林(正)委員】
- ・魅力ある大学の創造【松川委員】

- 3. 地域にあふれる魅力と活力づくり
 - (1)地域の魅力の創造・伝承・発信
- ア. グリーン社会の推進 ⇒ 【新設】「脱炭素社会ぎふ」の推進
 - ・再生可能エネルギーによる発電と活用の推進【林(正)委員】
 - ・脱炭素社会に向けた岐阜県の資源(水・森)を活用した施策の推進 【村瀬委員】【松川委員】
 - ・県民や事業者等の脱炭素に向けた自発的な行動を後押しする施策の推進【村瀬委員】
- イ. ICTを活用した新たな鑑賞スタイルの推進 DX
 - ⇒ 【修正】「清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承・発信 ※ ① を見直し
 - ・多様な鑑賞スタイルの推進(「リアル」と「オンライン」のハイブリッド展開) 【小島委員】
 - ・発信と受信双方のハード・ソフト両面の環境整備(著作権相談窓口の整備等) 【小島委員】
 - ・文化、芸術のオンライン配信(ライブ・アーカイブ)等の環境整備【小島委員】
- ウ、文化芸術活動の振興
 - ⇒ 【修正】 同上 ※ ① を見直し

【修正】「誰一人取り残されない スポーツ立県・ぎふ」の推進 ※ ③ を見直し

- ・文化、芸術活動を支援する「メセナ」企業に対する支援制度の構築【林(正)委員】
- ・文化芸術、スポーツ活動への支援(助成、入場料補助等)【小島委員】
- ・地域の伝統行事や祭礼、スポーツイベントの開催【武田委員】

(2) 次世代を見据えた産業の振興

ア. ICTを活用した産業振興の推進 DX

⇒ 【修正】 D X による産業活性化 | ※ ② を見直し

・セキュリティーリスクへの対応(デジタル化を前提とした働き方の見直し)

【石原委員】

- ・AI、IoT、RPA などの技術革新によるバリューチェーンの組替えと主要プレイヤーの 交代【古田委員】
- ・テレワークの普及など働き方改革の推進【髙田委員】
- ・企業間、地域間格差の解消【武田委員】

イ. 地場産業の競争力強化 ⇒ 既存の③ を活かす

- ・国内生産の回帰への支援【古田委員】
- ・リスタートに向けた新たな取組みを行う事業者への支援【森代理】
- ・国内外の進歩的な企業等と、岐阜県の良さを活かした有機的なコラボの実現と人的 システムの確立【古田委員】

ウ. 商店街の活性化 ⇒ 既存の③ を活かす

・地域の暮らしを支える商店街の在り方の見直し【日比野(豊)委員(地)】

エ. 観光産業の維持・再生 ⇒ 既存の④ を活かす

・観光誘客キャンペーンの展開(岐阜県版GoToキャンペーンの創設など)

【瀧委員】【武田委員】

オ. 新たな旅のスタイルの推進 DX ⇒ 既存の④ を活かす

・時代にあった観光(サステイナブルツーリズム)の推進

【林(正)委員】【岸野委員】【古田委員】

- ・感染症に強い安心安全な観光地としてのブランド確立【岸野委員】
- ・訪日客の受入体制の強化(国ごとの生活様式や考え方の差異が露呈)【安田委員】
- ・地域経済還元型の域内消費を可能とする働き方の推進(ワーケーションの推進、企業の福利厚生システムの構築)【古田委員】

カ. 世界から認められる観光の推進 ⇒ 既存の④ を活かす

・国際的な認証制度や自然を生かした観光地づくり【岸野委員】

(3)農林畜水産業の活性化

ア. スマート農業の推進 ⇒ 既存の② を活かす

・スマート農業の普及を促進する仕組みづくり【櫻井委員】

イ. 地産地消の推進 ⇒ 既存の② を活かす

- ・オーガニックな地産地消の推進、第一次産業への方向転換【古田委員】
- ・食料安全保障(食料自給率向上)の観点から「地産地消県民運動」を展開(生産国 における輸出制限)【櫻井委員】
- ・消費されるものを作る、マーケットインの意識で「地消地産」を進めることが重要 【櫻井委員】

ウ. 木材産業振興の推進 ⇒ 既存の③ を活かす

・木材安定供給に向けた「国産回帰」への長期的な支援

【岡山委員(地)】【丸山委員(地)】

・木材安定供給に向けた架線集材技術者の育成【原委員(人)】

その他

- ・夢のあるサステナブルな社会の実現に向けた産官学共同による岐阜県ならではの新 たな価値創造のイノベーションが必要【古田委員】
- ・委員からの意見を本気で実施に向かうことができる県行政としてのシステムイノベーションが必要【古田委員】
- ・社会生活全体での変化やその影響はポストコロナ時代も継続し、完全な形では元に 戻らない。そのため、考え得るマイナスの側面を洗い出し、対処を急ぐ必要がある。 【松川委員】
- ・コロナの問題は進行形であることから、この段階で一定の結論を示し進めていくの は少し早い。【武田委員】
- ・コロナ禍の状況に応じて、総合戦略も各作業段階で柔軟に、内容、スケジュールを修 正するとともに、発表のタイミングにも留意する必要がある。【上手委員】
- ・(コロナによりダメージを受け、)強化以前に現状維持、再建というレベルの分野も ある。現行総合戦略の表現に全て目を通して見直す必要がある。【上手委員】
- ・旅館・ホテルのみならず、小売業・飲食店・観光施設・交通事業者など、幅広い分野 に多大な影響が出ており、KPIも大幅に落ち込んでいる。総合戦略における目標 設定やスケジュールなど、柔軟に対応いただきたい。【桂川委員(地)】

(持続可能な社会づくり、SDGsの推進)

- ・例えば再造林に係る費用は、循環するための社会全体で受け持つコストとして認識し、林業や農業の持続可能性を高める意義をもう少し高めてほしい。【境委員(地)】
- ・「持続可能性社会」は、「清流の国ぎふ」を創っていく中でのひとつのキーワードになるのではないか。【境委員(地)】
- ・本当の意味でのSDGsの実践が必要(カタチや言葉だけではく、エビデンスを持って)【古田委員】
- ・SDGsと住み続けられるふるさとづくりの取組みの推進【松川委員】

策定スケジュールについて

時期	実施事項						
6月	各委員への事前相談						
	●昨年度の議論を踏まえた改訂の考え方を説明	 (主な国の動き)					
	●「骨子素案」に対する意見聴取	6/7(閣議決定)					
	【参考】 現行戦略の概要、 将来人口推計・目指すべき人口の将来展望、	デジタル田園都市国 家構想実現基本方針 の策定					
	コロナの社会・経済への影響、国の動き 等	<u>6/17</u>					
	※ 別途「若者ガヤガヤ会議」等で、若者・ 女性から意見を聴取(~8月)	次の感染症危機に備 えるための対応の方 向性 取りまとめ					
7/12 (火)	戦略推進会議 ●事前相談を踏まえた「骨子素案」を協議	7/10 参議院議員選挙					
7月中旬 ~8月中旬	市町村への意見照会 若手職員からの意見聴取						
8月下旬	戦略推進会議 (第2回) ※ 書面開催の場合あり ●第1回会議、上記意見聴取を踏まえた「骨子案」の協議⇒「骨子案」 確定						
9月	県議会 骨子案説明会						
10月	県議会各会派からの意見受領						
11月	県議会各会派への回答						
12 月	素案説明(県議会:企画経済委員会)12 月末 デジタル田園 家構想総合戦 称)の策定						
2月	県議会へ議案提出						
3月	県議会 議決						

現行の「清流の国ぎふ」創生総合戦略について

~ 一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指して

人づくり 1 「清流の国ぎふ」を支える

0 その最も基本となり、共通するテーマである、地域や 組みをより効果的なもの 社会で活躍する人を生み出す教育の充実と活躍できる社会づくりに 〇 人口減少社会における最大の課題である担い手の確保について、人 口減少の進行を見据え、各分野における取約 とするため、 取り組む。

る。幸いこして本県には豊かな自然と、その中で育まれた魅力的で

特徴的な地域伝統文化、農林畜水産物などがあり、こうした資源を

活かした活力づくりに取り組んでいく。

また、県内産業の生産性の向上など「岐阜県成長・雇用戦略 2017」

O

などに基づく取組みを着実に進めていく必要がある。

(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信

8

清流の国ぎふ」文化・芸術の創造・伝承

美しく豊かな環境の保全・継承

「スポーツ立県・ぎふ」の推進

 \odot

「ぎふブランド」 づくり

〇 人口減少が進行し、社会や経済が縮小していく中にあっては、岐阜 県の魅力を打ち出し、活力を生み出していく取組みが一層求められ

ライフステージごとに求められるサービスを提供し続けること、困

健やかで安らかな地域づくり

難な状況に陥りそうになった時、陥った時に求められる支援を提供

し続けることが、行政機関である岐阜県の永劫不変の役割である。

県民一人ひとり、あるいは地域によって異なり、また、時の流れと ともに変化し続けるニーズを的確に把握し、対策を取り続ける、た

0

ゆまぬ取組みを進めていく。

地域にあふれる魅力と活力づくり

Ħ

7

(1) 未来を支える人

- 育の展開 ① 地域や企業等と連携したふるさと教
- ② 地域の声を反映した産業教育の展開
- い教育の展開 幼児期から高等教育まで切れ目のな \odot
- ④ グローバル社会に対応した教育の展
 - 学校教育と社会教育との連携 \bigcirc

(2) 誰もが活躍できる社会

- ① 性差に関わらず活躍できる社会の確立
- できる社会の確立 障がいのある人もない人も共に活躍 \bigcirc
- 外国籍の方も活躍できる社会の確立 (3)
- 活躍できる社会の確立 若者から高齢者まで年齢に関わらず

健やかに暮らせる地域

- 医療・介護・子育てを支える人材の育成・確保
- \odot

子どもを産み育てやすい地域づくり

 \odot

- 医療・介護サービスの充実
- 全世代の生きがい・健康づくり 4

安らかに暮らせる地域

8

貧困からの脱却支援

 \bigcirc \bigcirc

















AI や IoT を活用した第 4 次産業革命と成長分野への展開

③ 地場産業の活力の強化

(D)

観光産業の基幹産業化

¥

次世代を見据えた産業の振興 🚺

8

産業を支える人材の育成・確保

産業を支える広域ネットワーク・インフラの整備

災害と危機事案に強い岐阜県づくり

③ 犯罪・交通事故防止の推進

3) 誰もが暮らしやすい地域 🗾 📶

地域を支援する人材の育成・確保

 \bigcirc

8

二地域居住、移住・定住の促進など新たな暮らし方の推進 \odot \bigcirc

地域公共交通体系など生活サービスの再編・効率化

行政サービスの連携・横断的な実施

農林畜水産業を支える人材の育成・確保

「未来につながる農業づくり」の推進

(3)

「100 年先の森林づくり」の推進

1

3

Æ

>

農林畜水産業の活性化

(3)

ラの整備
えるインフ
生活を支
\bigcirc

成果指標	基準値	実績値	目標值	
④人口 10 万人当たり医療施設従事医師	708.6	224.5人	235.9人	∞
数	(2016年)	(2020年)	(2023年)	継
⑤介護職員数(施設・在宅サービスに従	30,702人	31,945人	39,696 人	(
事する職員数)	(2016年度)	(2020 年度)	(2025年度)	9)
() () () () () () () () () () () () () (1.51	1.40	1.80	(10)
0日前秋茶山土辛	(2017年)	(2021年)	(2030年)	対
例子 以ま か然田塚	7. 2%		5.5%	***************************************
	(2018年度)	I	(2023年度)	

(2022年度)

(2020年度)

(2017年度)

①県内高校生及び県出身大学生の県内

就職率

成果指標

目標値 65.0%

実績値 53.8%

基準値 55.8% (2021年)

130 分/日

日/长89 $(2016 \oplus)$

②6歳未満の子どもがいる夫の家事・育

児・介護等に携わる時間

(2023年)

(2021年)

※②は、2022 年 9 月以降に判明予定

3障がい者法定雇用率達成企業率

%0.09

54.8%

54.8% (2018年) ※ ⑦は、2024年度に判明予定

標値	成果指標	基準値	実績値	目標値
5.9人	8従業者 1 人当たりの付加価値額(従	985 万円	995 万円	1,160 万円
23年)	業者4人以上の事務所)	(2016年)	(2019年)	(2020 年)
子 969	(A) 化二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲二甲甲二甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲甲	4,175億円	2,601億円	5,000 億円
25 年度)	少鸭儿(月頁 V) 推(月) (以) 水	(2017年)	(2020年)	(2020 年)
08.1	⑩新たな農業の担い手の育成数(新規	1 201	1 277 0	1 000 6
30年)	就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業	イ/84 インプラ	人, 445 人	く,000 人
5. 5%		(2017 年度)	(2016~20 年度)	(2016~20 年度)

令和3年度「清流の国ぎふ」創生総合戦略実施状況報告(概要)

	I 「清流の国ぎふ」を支える人づくり	1 健やかで安らかな地域づくり	Ⅲ 地域にあふれる魅力と活力づくり
令和三年度	眞目)の達成状況 - 対する達成度>		(1) 地域の魅力の創造・伝承・発信 〇 県有文化施設の利用者数:196,560人(260,984人) [C:下回っている] 感染症対策に十分に配慮し、オンラインによる所蔵品展示やアウトリーチ活動 などを通じ、より気軽に文化芸術に触れる機会を拡大していく。 〇 温室効果ガス排出量:1,459万 t-00 ₂ (1,744万 t-00 ₂) [A:達成]
実施状況	0~49% : D 大きく下回っている6 (4%)基準値以下 : E23 (16%)評価不可(統計上実績値が未確定)10 (7%)※数値は実績値、)は単年度目標値、基準値は戦略策定時の値	 ○ 在毛療養支援診療所数 : 279 施設(290 施設)【B:若干下回っている】 医師の終末期医療への理解向上と医療・介護といった多職種の職員が連携した体制を構築するための研修を引き続き実施する。 ○ 介護ロボット導入補助施設数(累計): 217 施設(30 施設)【A:達成】 	Jの選手数:32人(30人以上) J の選手数:9人(10人以上) 【B:若干FI ニーズに即した支援を継続するほか、本県用したジュニア強化を実施していく。
	 (1) 未来を支える人 ○ 学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り組む県立高等学校数:63 校(56 校) ○ 授業中に児童生徒のICT活用を指導できる教職員の割合:76.1%(84.1%)[B:若干下回っている] 	(2) 安らかに暮らせる地域○ 子ども食堂を実施又は支援する市町村数○ 子ども食堂を実施又は支援する市町村数○ 子ども相談センターの児童福祉司配置人数:79 人(77 人) 【A:達成】	 ○ 飛騨午の粡山重:89.5 t (b).0 t) ○ 鮎の輸出量:1.8 t (5.0 t) ○ 柿の輸出量:21.7 t (70.0 t) ○ 柿の輸出量:21.7 t (70.0 t) ● 株の輸出の早期開始に向けた働きかけやオンライン産地見学会の開催、柿は「天下富舞」のPRや香港などの海外拠点と連携したプロモーションの強化を実施していく。
	全県立学校の教室に電子黒板とタブレットが導入されるなどICT環境が整備されたことを踏まえ、研修の充実、活用事例の共有等により、ICT活用を指導する教員の能力向上を図っていく。 (2) 誰もが活躍できる社会 O 管理的職業従事者に占める女性の割合	 ハザードマップ改訂市町村数 :34 市町村(42 市町村)【B:若干下回っている】 避難場所や経路の安全性の検討等の理由により改訂が遅れている市町村があるが、引き続き、市町村に対して豪雨災害への備えとしてハザードマップの改訂及び公表について働きかけていく。 	(2) 次世代を見据えた産業の振興 O 航空宇宙産業人材育成数(累計):4,117人(4,516人) [B:若干下回っている] [あ空宇宙生産技術開発センター]、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」等を核とした人材の育成、確保の取組みを継続していく。
	 13.2% (18.2%) [E:基準値以下] 11.2% (18.2%) [E:基準値以下] 11.2% (18.2%) [E:基準値以下] 12.2% (18.2%) [E:基準値以下] 13.2% (18.2%) [E:基準値以下] 	(3) 誰もが暮らしやすい地域 ○ 移住者数(累計): 4, 946 人 (4, 200 人) 【A:達成】 ○ 地域公共交通計画策定市町村数: 26 市町村 (24 市町村) 【A:達成】	 ○ が成止未止心性数 (※訂7:149 件 (106 件) ○ 外国人延べ宿泊者数:3万人(50万人) ② 計目旅行再開を見据え、デジタルマーケティング手法を活用した市場のニーズをとらえたプロモーションを展開していく。 (3) 農林畜水産業の活性化 ○ 養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況:100%(100%)
	○ 「岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」認定数 : 181 社 (198 社) 【B:若干下回っている】 認定数が低迷している運輸業、宿泊・飲食業等への取組みを強化する。		O 県産材製品の輸出量:1,400m³(2,380 m³) 【C:下回っている】 新たな輸出国開拓を図るため中国等に向けた商談会を開催するほか、ウッドショックにより増加した国内の木造需要にも対応していく。
成果指標	成果指標基準値実績値目標値県内高校生及び県出身大学生の県内就 職率(2022 年度)55.8%53.8%65.0%6歳未満の子どもがいる夫の家事・育 児・介護等に携わる時間(2021 年)68分/目 (2016 年)-130分/目障がい者法定雇用率達成企業率 (2023 年)54.8%54.8%60.0%	成果指標 基準値 実績値 目標値 人口10万人当たり医療施設従事医師数(2023年) 208.9人(2016年) 224.5人(2020年) 235.9人(2023年) 介護職員数(施設・在宅サービスに従事する職員数)(2025年度) 30,702人(2016年度) 31,945人(2020年度) 39,696人(2016年度) 合計特殊出生率(2030年) 1.51 1.40 1.80	基準値 つ付加価値額(従業) 985 万円 う(2020年) (2016年) 効果(2020年) 4,175億円 手の育成数(新規就 2017年) 定年帰農者、農業参 487 人
15/ 45		子どもの貧困率(2023 年度) (2018 年度) - 5.5%	人法人及び集済名農) (2016~2020 年度累計)

将来人口推計・目指すべき人口の将来展望について

◆ 人口の現状

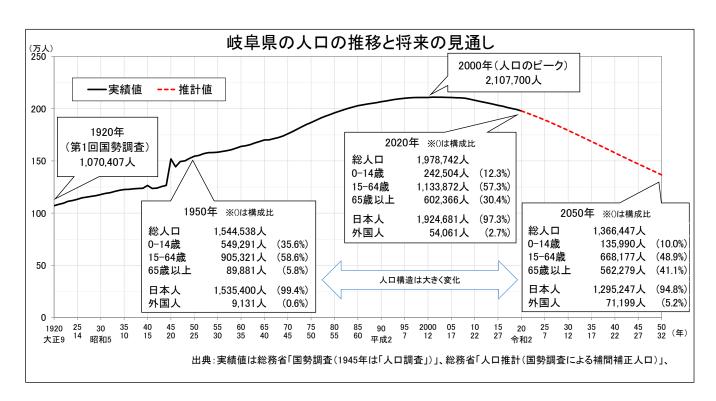
・ 2020年の国勢調査では、本県の人口は 1,978,742 人で、2000年の 2,107,700人をピークに減少傾向が継続(2000年比△13万人) ※ 2021年 岐阜県人口動態統計調査では 1,960,461人

◆ 将来人口の推計

- ・ これまで国勢調査の結果が公表される度に推計を実施
- ・ 2020 年国勢調査の結果を踏まえ、従来の推計方法と同様に将来人口を推計すると、本県の人口は、30 年後の 2050 年に 1,366,447 人(2000 年比 △74 万人) となる見通し

【推計の前提条件】

- ① 合計特殊出生率 2020 年:1.419 → 2050 年:1.417
- ② 平均寿命はこれまでの延びが延長すると推計 (2015年: 男性 81.00、女性 86.82 → 2050年: 男性 83.12、女性 89.75)
- ③ 社会移動率は過去 10 年の平均で固定 (全年齢平均:男性△0.23%、女性△0.31%)

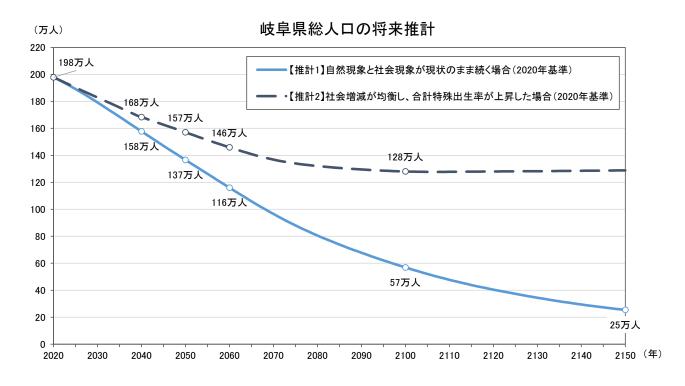


◆ 目指すべき人口の将来展望

- ・本県では、これまで、社会増減を 2040 年に均衡させ、合計特殊出生率を 2030 年に 1.8 (岐阜県第 4 次少子化対策基本計画における目標値)、2040 年に 2.07 (国立社会保障・人口問題研究所の算出する 2013 年の人口置換 水準) へ上昇させた場合を、本県にとってのベストシナリオ (2100 年を 目途に 130 万人程度の人口を維持) としてきた
- ・この考え方を維持し、2020年国勢調査結果を踏まえると、2100年の本県 人口は128万人で下げ止まり、その後も同水準で推移することとなる
- ・ これを目指し、「人口減少そのものへの挑戦」として自然減・社会減対策 に取り組むとともに、「人口減少社会への挑戦」として、地域の活力の維 持や、安心な暮らしの確保を図る必要がある

(参考)

・国の長期ビジョンでは、合計特殊出生率を 2030 年までに 1.8、2040 年まで に 2.07 へ上昇した場合、2060 年に 1 億人程度を確保し、2100 年前後には 9,000 万人程度で定常状態になることを見込んでいる



◎ 上記を前提に、今後の国の長期ビジョンの改訂状況等を見ながら、 岐阜県人口ビジョンを改訂する。

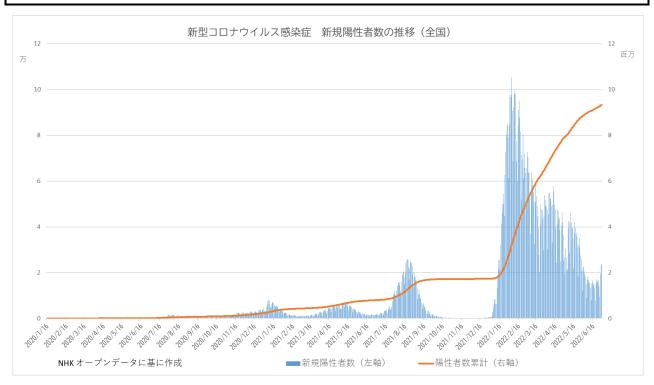
新型コロナウイルス感染症の 社会・経済への影響

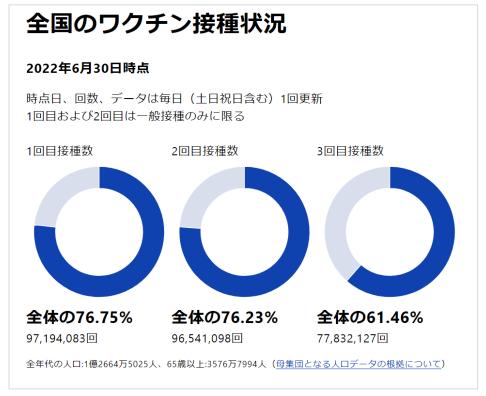
2022年6月 岐阜県 清流の国づくり政策課

1. 感染の状況

(1)全国の感染状況

- 2020 年 1 月に最初の感染者が確認されて以降、国内では延べ933万人以上の陽性者が確認された。(2022.6.30 時点)
- ワクチン接種を3回完了した人は全体の61.46%。



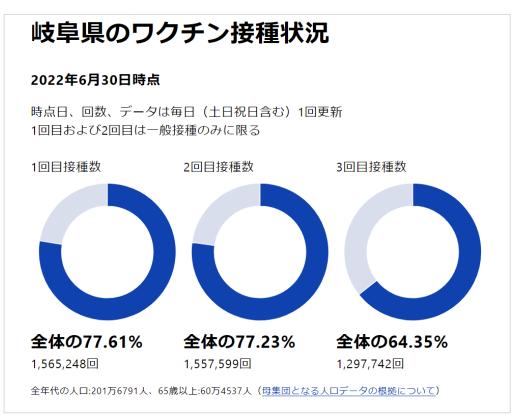


出典:デジタル庁 (https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard)

(2) 県内の感染状況

- 2020年2月に最初の感染者が確認されて以降、県内では延べ10万7千人以上の陽性者が確認された。(2022.6.30時点)
- ワクチン接種を3回完了した人は全体の64.35%。





出典:デジタル庁 (https://info.vrs.digital.go.jp/dashboard)

2. 経済動向

(1) 日本の名目GDPと成長率

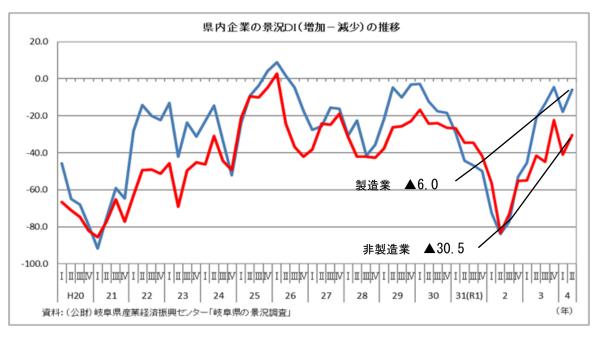
〇 緩やかに回復傾向にあったが、新型コロナの影響で大幅に経済が落ち込んだ。 2020 年度の名目GDPは前年比 3.9%減と8年ぶりのマイナス。実質GDPに ついては、前年度比 4.5%減と2年連続のマイナスとなった。



資料:内閣府「令和2年度国民経済計算年次推計」に基づき作成

(2) 県内企業の景況 DI

○ 景況 DI は、リーマン・ショック後に大きく落ち込んで以降、持ち直しの動きを見せていたが、新型コロナの感染拡大にともない、製造業・非製造業ともに急落。2020年4-6月期を底に概ね上昇傾向にある。



引用:岐阜県「ぎふ経済レポート(令和4年5月分)」

(3) 県内の業種別景況 DI

○ 観光等のサービス業は緊急事態宣言等の人流抑制策によりマイナスの影響を 受ける一方、機械を中心に製造業は回復基調が続いている。

										* ()	は前期比
	2019年		202	0年			202	1年		202	2年
	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期	7-9月期	10-12月期	1-3月期	4-6月期
食品	-61.5 <mark>(-11.5)</mark>	-70.0 (-8.5)	-82.7 <mark>(-12.7)</mark>	-64.7 (18.0)	-50.0 (14.7)	-70.0 (-20.0)	-25.0 (45.0)	-25.0 (0.0)	-6.2 (18.8)	-28.6 (-22.4)	21.0 (49.6)
繊維・衣服	-73.3 (5.6)	-85.0 (-11.7)	-100.0 (-15.0)	-88.8 (11.2)	-100.0 (-11.2)	-76.2 (23.8)	-68.2 (8.0)	-70.6 (-2.4)	-61.9 (8.7)	-73.9 <mark>(-12.0)</mark>	-33.3 (40.6)
木材・家具	-10.0 (51.5)	-50.0 (-40.0)	-85.7 (-35.7)	-75.0 (10.7)	-33.3 (41.7)	-33.4 (-0.1)	0.0 (33.4)	-7.7 <mark>(-7.7)</mark>	15.4 (23.1)	9.1 (-6.3)	7.7 (-1.4)
紙・パルプ・印刷	-20.0 (13.3)	-66.6 (-46.6)	-68.4 (-1.8)	-72.2 (-3.8)	-41.1 (31.1)	-60.0 (-18.9)	-40.9 (19.1)	-42.1 (-1.2)	0.0 (42.1)	-25.0 (-25.0)	-15.8 (9.2)
化学・プラスチック	-63.2 (-18.8)	-69.6 (-6.4)	-87.5 <mark>(-17.9)</mark>	-63.2 (24.3)	-50.0 (13.2)	-33.3 (16.7)	4.0 (37.3)	-22.8 (-26.8)	13.1 (35.9)	0.0 (-13.1)	-53.0 (-53.0)
窯業土石	-76.2 (-24.0)	-79.1 (-2.9)	-81.9 (-2.8)	-90.9 (-9.0)	-56.5 (34.4)	-53.8 (2.7)	-28.0 (25.8)	-31.8 (-3.8)	-35.7 (-3.9)	-32.1 (3.6)	-25.0 (7.1)
金属製品	-25.9 (3.5)	-72.5 (-46.6)	-83.9 (-11.4)	-83.9 (0.0)	-59.3 (24.6)	-54.2 (5.1)	-13.3 (40.9)	14.8 (28.1)	0.0 (-14.8)	-9.1 (-9.1)	0.0 (9.1)
機械	-54.6 (-9.6)	-73.5 (-18.9)	-82.8 <mark>(-9.3</mark>)	-75.0 (7.8)	-44.6 (30.4)	-18.9 (25.7)	-11.9 (7.0)	15.4 (27.3)	15.8 (0.4)	0.0 (-15.8)	0.0 (0.0)
建設	-15.6 (-7.7)	-29.9 (-14.3)	-64.8 (-34.9)	-53.7 (11.1)	-34.8 (18.9)	-41.3 (-6.5)	-42.7 (-1.4)	-28.1 (14.6)	-17.5 (10.6)	-31.3 (-13.8)	-46.2 (-14.9)
運輸・通信	-24.3 (-15.7)	-60.0 (-35.7)	-82.4 (-22.4)	-70.3 (12.1)	-73.2 <mark>(-2.9)</mark>	-54.6 (18.6)	-35.1 (19.5)	-25.8 (9.3)	-8.6 (17.2)	-17.7 (-9.1)	-19.4 (-1.7)
卸売	-55.9 (1.6)	-72.4 (-16.5)	-95.8 (-23.4)	-93.6 (2.2)	-74.4 (19.2)	-76.0 (-1.6)	-40.9 (35.1)	-45.1 (-4.2)	-16.3 (28.8)	-40.0 (-23.7)	-28.6 (11.4)
小売	-73.9 (-27.1)	-72.9 (1.0)	-88.0 (-15.1)	-72.4 (15.6)	-58.9 (13.5)	-60.5 (-1.6)	-50.0 (10.5)	-69.4 (-19.4)	-50.7 (18.7)	-63.8 (-13.1)	-46.7 (17.1)
飲食店	-58.8 (-15.9)	-69.2 (-10.4)	-100 (-30.8)	-86.6 (13.4)	-66.7 (19.9)	-66.6 (0.1)	-73.3 <mark>(-6.7)</mark>	-65.0 (8.3)	14.3 (79.3)	-66.6 (-80.9)	33.3 (99.9)
サービス(余暇関連)	-32.0 (9.0)	-60.9 (-28.9)	-96.4 (-35.5)	-85.7 (10.7)	-23.3 (62.4)	-69.7 (-46.4)	-33.4 (36.3)	-72.7 (-39.3)	-4.3 (68.4)	-48.2 (-43.9)	47.1 (95.3)
サービス(企業関連)	-36.5 (1.1)	-49.5 (-13.0)	-80.8 (-31.3)	-72.8 (8.0)	-57.8 (15.0)	-44.8 (13.0)	-35.2 (9.6)	-31.3 (3.9)	-23.2 (8.1)	-34.9 (-11.7)	-21.5 (13.4)
合計	-44.4 (-5.5)	-61.8 (-17.4)	-83.4 <mark>(-21.6)</mark>	-74.5 (8.9)	-54.4 (20.1)	-51.8 (2.6)	-34.4 (17.4)	-35.1 (-0.7)	-15.7 (19.4)	-32.5 (-16.8)	-18.8 (13.7)

資料:(公財)岐阜県産業経済振興センター「岐阜県の景況調査」に基づき作成

(4) 鉱工業生産指数の推移

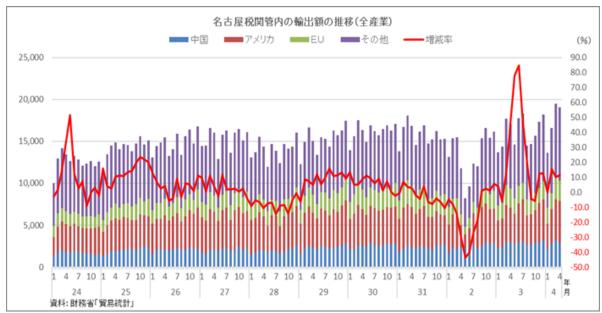
〇 鉱工業の生産活動は、2013 年以降、小幅に上下を繰り替えしていたが、新型コロナの影響により 2020 年 3 月から 5 月に急落。経済活動の再開や内外需の回復を背景に、2020 年 6 月を底に回復基調にあり、2022 年 3 月は 108.4 で前月比 11.9%と上昇した。



引用:岐阜県「ぎふ経済レポート(令和4年5月分)」

(5) 輸出の状況(全産業)

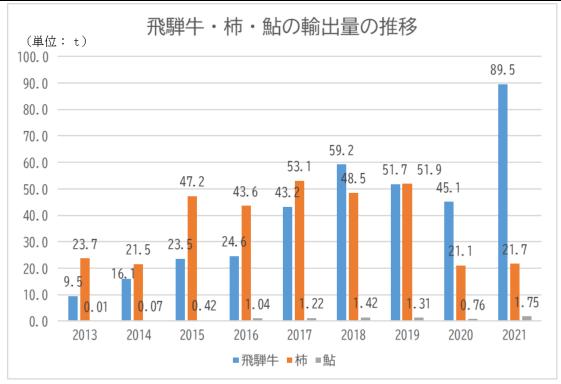
〇 輸出額(名古屋税関内)は、2020年4~6月に大きく落ち込んだが、各国の経済活動の再開を受け7月以降持ち直した。その後概ね上昇し、新型コロナ感染症まん延前の水準まで回復している。



引用:岐阜県「ぎふ経済レポート(令和4年5月分)」

(6) 輸出の状況 (農畜水産物 (飛騨牛・柿・鮎))

〇 3品目とも増加傾向であったが、コロナ禍の落ち込みにより、2020年度の輸出量は3品目とも減少した。飛騨牛と鮎の輸出量は、2021年度にV字回復し、過去最高を更新。柿は輸出先の切替えにより前年度の輸出量を確保した。



資料:岐阜県作成

(7) 木材価格の推移(ウッドショックの影響)

○ 木材価格は長年横ばいで推移していたが、新型コロナ発生直後に原木価格が下落。その後は、輸入外材が不足した影響により、国内産材の価格が高騰。原木・製品ともに高止まりしている。

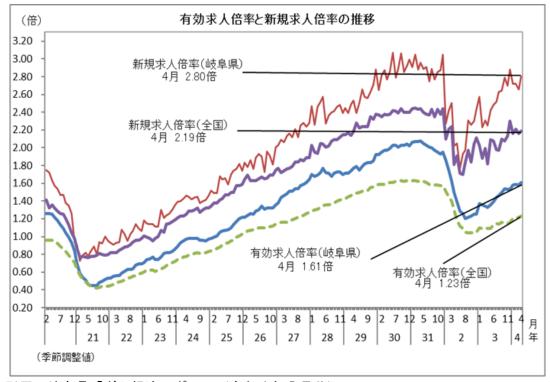




資料:「日刊木材新聞」に基づき作成

(8) 雇用情勢(有効求人倍率)

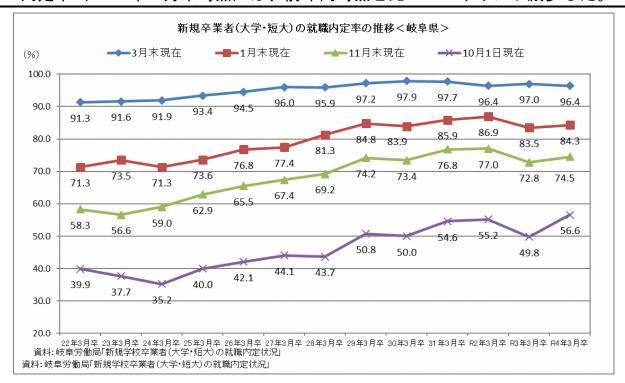
〇 リーマン・ショック以降、有効求人倍率は長期的に上昇傾向が続いていた。 新型コロナの影響で 2020 年 8 月には 1.20 倍まで悪化したものの、徐々に改善 が見られ、2022 年 4 月の有効求人倍率は 1.61 倍で、全国 3 位 (全国は 1.23 倍)



引用:岐阜県「ぎふ経済レポート(令和4年5月分)」

(9) 大学・短大新卒者の就職状況

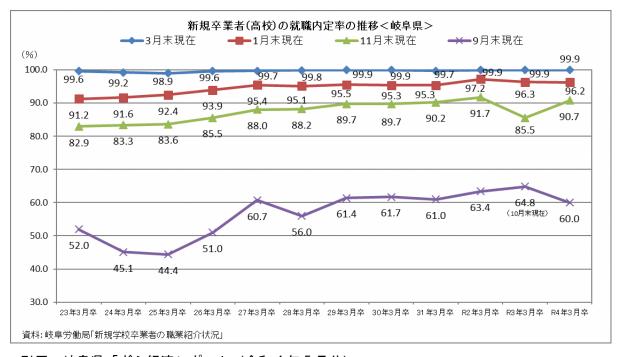
〇 コロナ禍でも高い水準を維持している。2022 年 3 月大学・短大新卒者の就職 内定率(2022 年 3 月末時点) は、前年同時点と比べ 0.6 ポイント減少した。



引用:岐阜県「ぎふ経済レポート(令和4年5月分)」

(10) 高校新卒者の就職状況

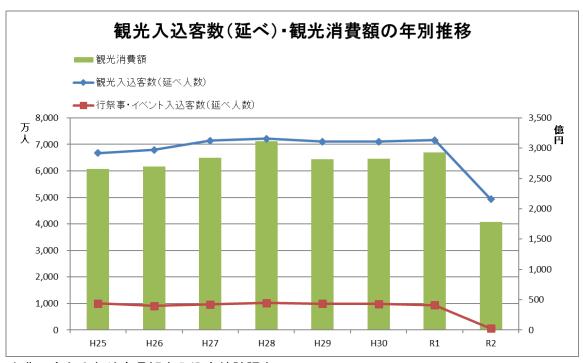
〇 コロナ禍でも高い水準を維持している。2022 年 3 月高校新卒者の就職内定率 (2022 年 3 月末時点) は、前年同時点と同じ。



引用:岐阜県「ぎふ経済レポート(令和4年5月分)」

(11) 観光入込客数 · 観光消費額

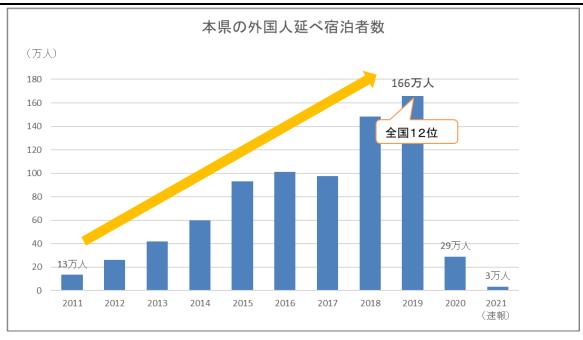
○ 観光入込客数(延べ人数)、行祭事・イベント入込客数(延べ人数)、観光消費額は、新型コロナの感染拡大にともなう行動自粛要請やイベント等の開催自粛の影響により、それぞれ大幅に減少した。



出典:令和2年岐阜県観光入込客統計調査

(12) 外国人延べ宿泊者数の推移

〇 外国人延べ宿泊者数は上昇傾向にあり、2019年に過去最高の 166万人を記録したが、新型コロナの水際対策にともなう入国制限の影響により、2020年以降大幅に減少した。



資料:観光庁「宿泊旅行統計調査」に基づき作成

(13) 観光地別の集客数(県内トップ10)

○ 順位に大きな変動はないものの、新型コロナの感染拡大にともなう行動自粛 要請等の影響により、すべての地点において前年比減少。特に「高山市街地エ リア」「白川郷合掌造り集落」は半数以下に激減した。

(単位:万人)

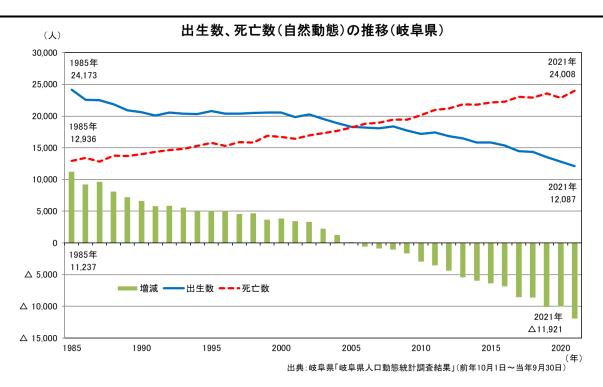
顺子 /	観光地点名	7.7 宏樂	参考: R1[2019]年		
順位	観 元地点石	入込客数	順位	入込客数	
1	土岐プレミアム・アウトレット	510. 8	1	668. 3	
2	河川環境楽園(アクア・トトぎふ含む)(各務原市)	291. 1	2	477. 5	
3	高山市街地エリア	159. 8	3	382. 7	
4	湯の華アイランド (可児市)	143.5	5	168. 5	
5	伊奈波神社 (岐阜市)	138. 2	7	147. 5	
6	千代保稲荷神社 (海津市)	128. 6	6	160. 6	
7	千本松原・国営木曽三川公園(海津市)	99. 4	9	136. 4	
8	岐阜公園	80. 1	11	102. 2	
9	下呂温泉(旅館の宿泊利用及び日帰り利用)	72. 1	10	122. 5	
10	白川郷合掌造り集落	67. 0	4	203. 1	

引用:令和2年岐阜県観光入込客統計調査

人口動態 3.

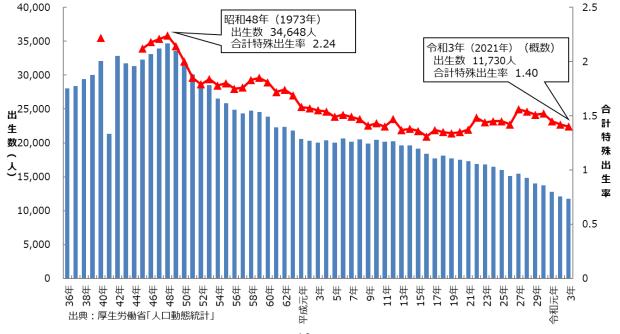
(1) 自然動態の状況

自然動態は、2006年以降、出生数が死亡数を下回る自然減少の状態となり、 16年連続で減少。減少幅は拡大しつつある。



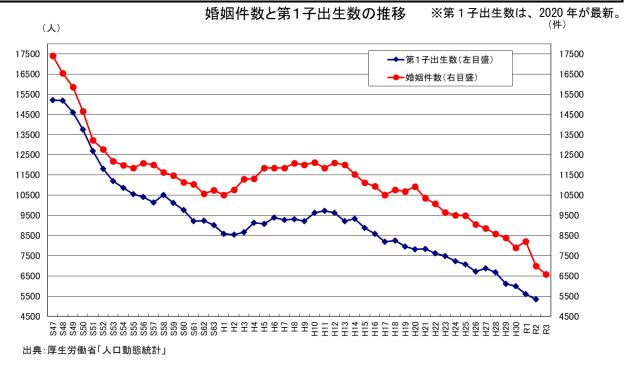
(2) 県内の出生数及び合計特殊出生率

- 出生数は、1973年から減少傾向にあり、2021年は過去最少を更新。 合計特殊出生率は、2004年(平成 16 年)に 1.31 まで落ち込んだ後、回復
- 傾向がみられていたが、2019年(令和元年)から減少し、2021年も低下。



(3) 県内の婚姻件数及び第1子出生数

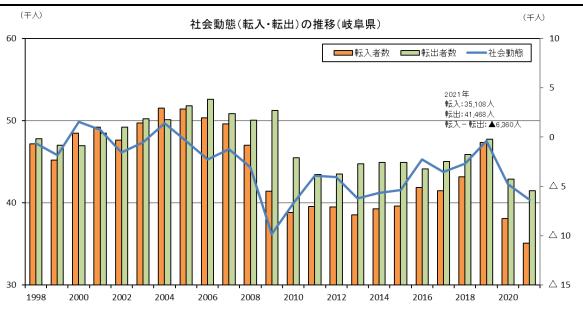
- 〇 婚姻件数は、1989年(平成元年)から増加傾向に転換したが、2001年(平成13年)から再び減少傾向に転じ、2021年は過去最少(6,589件)を更新。
- 〇 第1子出生数は、婚姻件数のほぼ1年遅れで同様に推移しており、2020年は 過去最少を更新(※)。



(4) 社会動態の状況

①転入・転出の推移

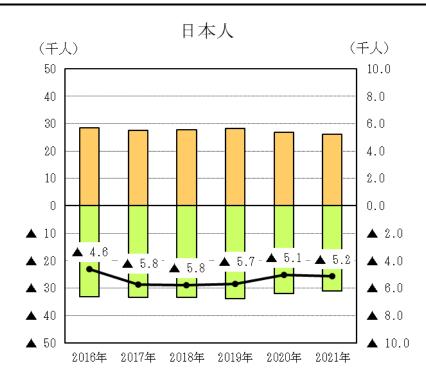
〇 新型コロナの感染が拡大した 2020 年以降、転出者数が2年連続で減少したが、転入者数も同様に減少。大幅な転入者数減少は、外国人による影響が大きい。

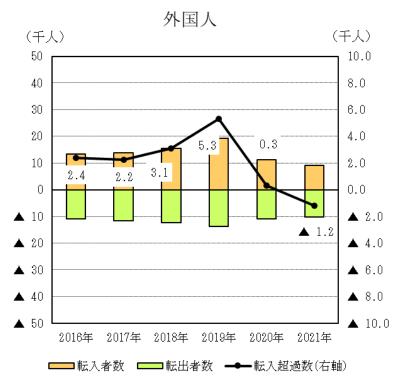


出典:岐阜県人口動態統計調査結果(前年10月1日~当年9月30日)

②県内の日本人、外国人別の転入・転出状況

- 〇 日本人については、2020年以降、転入者・転出者ともに2年連続で減少。転 出超過数は5,158人となった。
- 〇 外国人についても、転入、転出者ともに2年連続で減少。転出超過数は1,202 人となり、2014年以来の転出超過となった。





出典:岐阜県人口動態統計調査結果(前年10月1日~当年9月30日)

③県内の年齢階級別転入超過数の推移

- いずれの年も20代の若者の流出が最多
- 2020年以降は、10代、30代、40代の若い世代で転出超過数が増加。

【年齢階級別転入超過数】

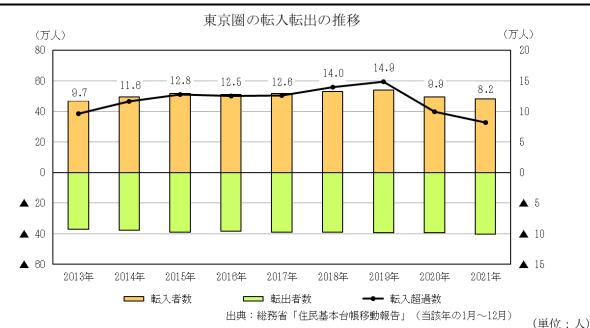
(単位:人)

年齢区分	2018年	2019年	2020年	2021年
0~9歳	552	802	532	594
10~19歳	▲ 233	255	▲ 687	▲ 720
20~29歳	▲ 2,770	1 ,865	▲ 3,880	▲ 4,721
30~39歳	▲ 333	341	▲ 744	▲ 1,049
40~49歳	113	119	▲ 63	▲ 384
50~59歳	112	75	57	▲ 23
60歳以上	▲ 131	▲ 124	24	▲ 57
合計	▲ 2,690	▲ 397	4 ,761	▲ 6,360

出典:岐阜県人口動態統計調査結果(前年10月1日~当年9月30日)

④東京圏 (東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県) への流入状況

〇 東京圏の転入超過数は、2014年以降 10万人を超えていたが、新型コロナの 感染が拡大した 2020年に7年ぶりに 10万人を割った。2021年は、8万1,699 人(前年比1万7,544人減)となり、東京圏への流入は縮小傾向にある。



【東京圏の転入転出の推移】

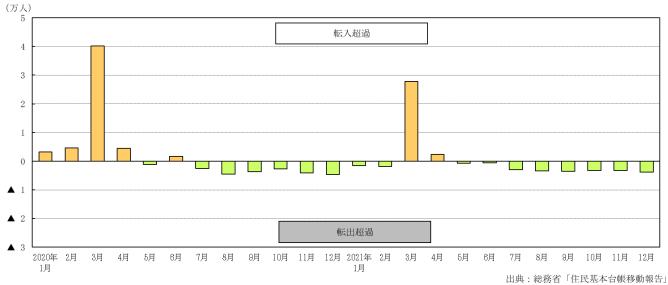
2013年 2014年 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2021年 482, 743 466, 844 転入者数 493, 236 516, 109 509, 249 516,699 530, 124 540, 140 492,631 転出者数 370, 320 377, 188 388, 486 383, 967 391, 169 390, 256 391, 357 393, 388 401,044 99, 243 81,699 転入超過数 96, 524 116,048 127, 623 125, 282 125, 530 139, 868 148, 783

⑤東京都の転出超過状況

- 〇 東京都は、2014年(外国人を含めた集計が開始された年)以降、2020年5月に初の転出超過を記録した。
- 〇 以降、同年6月と2021年3月及び4月を除き転出超過。

【2020年、2021年の東京都の人口移動の推移(人)】

転入者数 27,385 30,812 103,039 59,565 22,525 29,040 28,735 27,524 27,006 28,193 24,044 25,062 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	出者数 24,099 26,234 62,840 55,033 23,594 27,371 31,257 32,038 30,644 30,908 28,077 29,71	401,
 転入超過数 3,286 4,578 40,199 4,532 ▲ 1,069 1,669 ▲ 2,522 ▲ 4,514 ▲ 3,638 ▲ 2,715 ▲ 4,033 ▲ 4,648 (2021年) 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 転入者数 23,993 28,102 97,325 57,710 28,535 29,224 26,958 26,727 25,151 26,220 25,462 24,760 		
(2021年) 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 転入者数 23,993 28,102 97,325 57,710 28,535 29,224 26,958 26,727 25,151 26,220 25,462 24,760	入超過数	
1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 転入者数 23,993 28,102 97,325 57,710 28,535 29,224 26,958 26,727 25,151 26,220 25,462 24,760		31,
転入者数 23,993 28,102 97,325 57,710 28,535 29,224 26,958 26,727 25,151 26,220 25,462 24,760	121年)	
	1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	合計
起出字粉 25 492 20 040 60 522 55 262 20 106 20 907 20 022 20 000 29 694 20 492 29 716 29 520	入者数 23,993 28,102 97,325 57,710 28,535 29,224 26,958 26,727 25,151 26,220 25,462 24,76	420,
報告 1 1 1 1 1 1 1 1 1	出者数 25,483 29,940 69,522 55,362 29,196 29,807 29,922 30,090 28,684 29,482 28,716 28,53	414,
転入超過数 ▲ 1,490 ▲ 1,838 27,803 2,348 ▲ 661 ▲ 583 ▲ 2,964 ▲ 3,363 ▲ 3,533 ▲ 3,262 ▲ 3,254 ▲ 3,770	入超過数 ▲ 1,490 ▲ 1,838 27,803 2,348 ▲ 661 ▲ 583 ▲ 2,964 ▲ 3,363 ▲ 3,533 ▲ 3,262 ▲ 3,254 ▲ 3,77	5,



⑥本県から他県への移動状況(転入―転出)

○ 本県の転出超過数は、愛知県との間で 2,335 人と最多を占めている。

【転入超過数(県別)】

(単位:人)

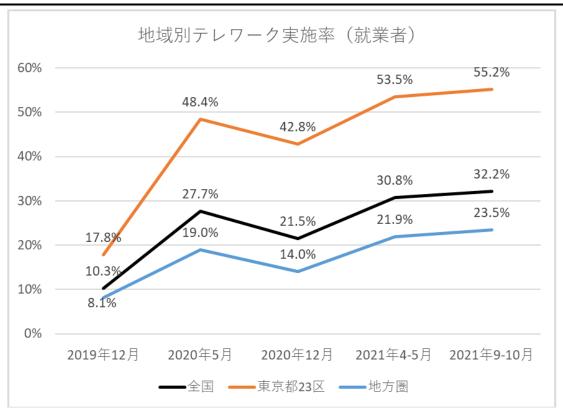
	2018年	2019年	2020年	2021年
愛知県	▲ 3,258	▲ 2,663	▲ 2,651	▲ 2,335
東京都	▲ 1,498	1 ,546	▲ 1,382	▲ 1,186
神奈川県	▲ 504	▲ 531	▲ 495	▲ 383
埼玉県	▲ 254	▲ 348	▲ 254	▲ 300
大阪府	1 408	▲ 244	▲ 245	▲ 219

出典:岐阜県人口動態統計調査結果(前年10月1日~当年9月30日)

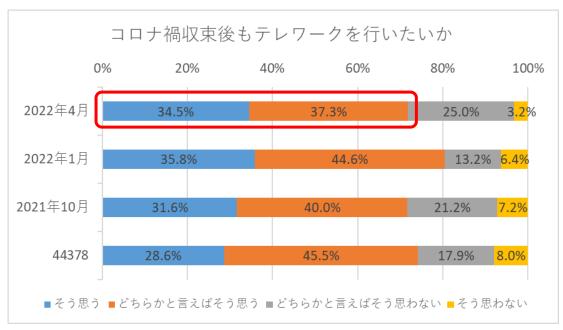
4. 意識・行動変容

(1)テレワークの実施状況

- 〇 テレワークの実施率は、新型コロナの影響で急増。最初の緊急事態宣言(2020年4月)後に一度低下したが、2021年9-10月には3割程度まで上昇している。 特に東京23区では半数以上がテレワークを実施している。
- テレワーク実施者のうち、7割が引き続きテレワークを行いたいと回答。



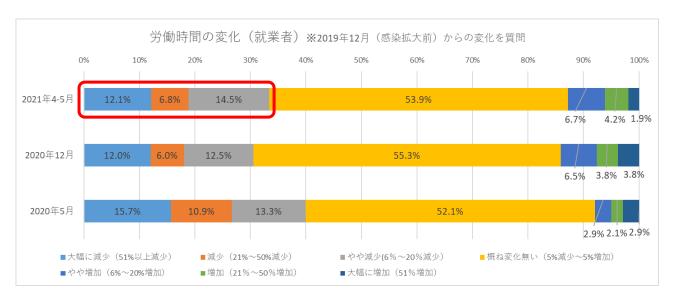
出典:内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」



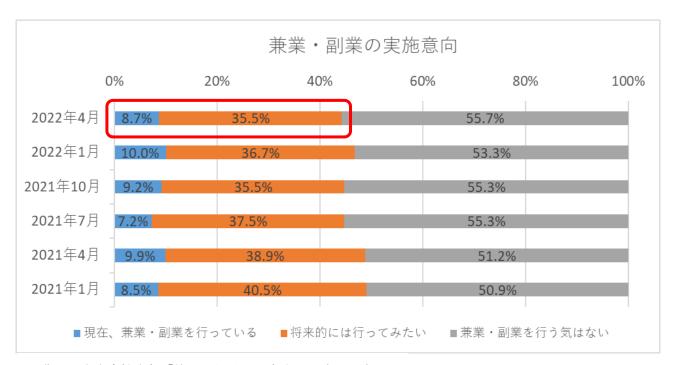
出典:日本生産性本部「第9回働く人の意識に関する調査」

(2) 労働時間の変化、副業・兼業

- コロナ禍に伴い、3割以上の人が労働時間が減少したと回答。
- また、「現在、兼業・副業を行っている」「将来的に行ってみたい」と回答した 人は4割を超えている。



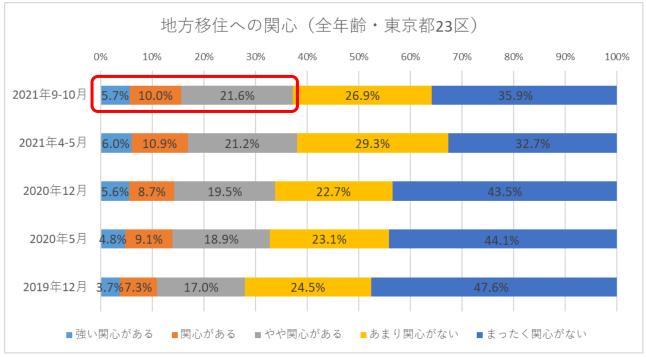
出典: 内閣府「第3回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

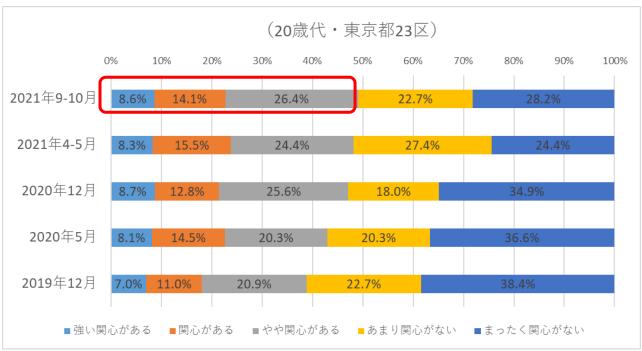


出典:日本生産性本部「第9回働く人の意識に関する調査」

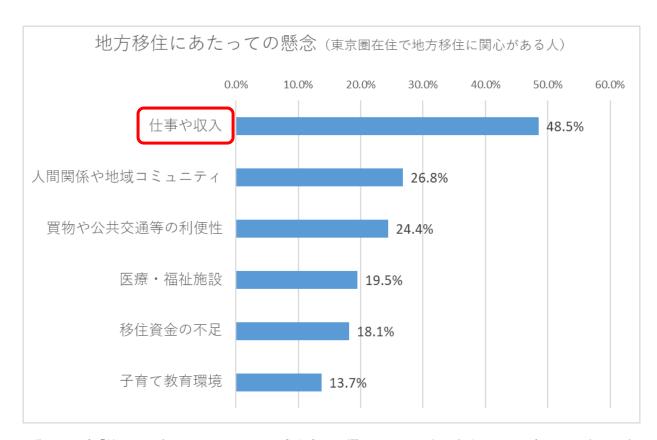
(3)地方への関心

- 〇 地方移住への関心は、新型コロナ以前(2019年12月)に比べ高まっており、 特に若い世代の関心の高さがうかがえる。
- 地方移住への懸念点としては、「仕事や収入」を挙げる人が半数近くに上る。





出典:内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」



出典:内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

I

参考資料 4

デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民

```
構想の実現により、地方における仕事や暮らしの向上に資する新たなサーフ。地万の社会課題を成長のエンジンへと転換し、持続可能な経済社会の実現や新たな成長を目指す。
者が享受できる社会、いわば<u>「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」</u>を目指す。これにより、東京圏への一極集中の是正を図り、地方から全国へとボトムアッ
<u>プの成長</u>を推進する。
国は、基本方針を通じて、権規が日始すべき中層地やホール・ニ
双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進。
```

基本方針を通じて、**構想が目指すべき中長期的な方向性を提示し、地方の取組を支援**。特に 2。地方は、<mark>自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進</mark>

【取組方針

☆解決すべき地方の社会課題

人口減少·少子高齢化

デジタル実装

を通じて、

地域の社会課 題解決・魅力 向上の取組を

過疎化・東京圏への一極集中 ※東京圏転入超過数

※出生率 1.45(2015年)→1.33(2020年) ※生産年齢人口 7,667万人(2016年)

スマート農林水産業

シェアリングエコノミー等)

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

、オンライン関係人口の創出

「転職なき移住」の推進(2024年度末までにサテライトオフィス等を地方公共団体1000団体に設置)

サテライトキャンパス等

スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX(キャッシュレス決済、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等

インフラ分野のDX、3D都市モデル整備・活用、

GIGAスクール・遠隔教育(教育DX)、遠隔医療、ドローン物流、自動運転、MaaS、

⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

文化芸術DX、防災DX等

缈

子どもの見守り支援等

母子健康手帳アプリ、

④魅力的な地域をつくる

母子ナンライン相談、

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

拡大、二地域居住等の推進、

より高度・効

80,441人(2021年)

率的に推進

②人の流れをつくる

デジタル田園都市国家構想交付金による支援、スマートシティ関連施策の支援(**地域づくり・まちづくりを推進するハブとなる**

2027年度末までに光ファイバの世帯カバー率99.9%達|

→7,450万人(2021年)

地域産業の空洞化

※都道府県別労働生産性格差 最大1.5倍 (2018年)

デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

日本周回の海底ケーブル(デジタル田園都市スーパーハイウェイ)を2025年度末までに完成など、「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の実行等を通じてデジタル基盤整備を推進。 |年度末までの56の人口カバー率99%達成、全国各地で十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備、 ①ドンタライソレルの整備

④ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備

デジタル人材の育成・確保

デジタル推進人材について、2026年度末までに230万人育成。 女性デジタル人材育成プラン」に基づく取組を推進。

)22年度に2万人以上で「デジタル推進委員」の取組をスタートし、今後更なる拡大を図るなど、 ①デジタル人材育成プラットフォームの構築 誰一人取り残されないための取組

A

誰もがデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

④利用者視点でのサービスデザイン体制の確立

②デジタル共生社会の実現 ③経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正

る地域ビジョンを提示。

構想を通じて実現す

地方の取組を促すため、

④デジタル人材の地域への遠流促進

「デジタル人材地域還流戦略パッケージ」に基づき、人材の地域への還流を促進

⑤ エネルギーインファのデジタ 万化

③データ連携基盤の構築

②マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大

③高等教育機関等におけるデジタル人材の育成

②職業訓練のデジタル分野の重点化

①デジタル推進委員の展開 ②デジタル共生社会の実現 ③経済的事 ⑤「誰一人取り残されない」社会の実現に資する活動の周知・横展開 (構想の実現に向けた地域ビジョンの提示)

2024年度までの地方創生の基本的方向を定めた**まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**構想の中長期的な基本的方向を提示する**デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)を策定**

(まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

- G今後の進め方】 子ジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)の策定

産学官協創都市

ジ活」中山間地域

ーシー・

アタト

1.5

地労込共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取組を推進。国は、様々な施策を活用して地方の取組を支援

MaaS実装地域

脱炭素先行地域

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた 次の感染症危機に備えるための対応の方向性

令和4年6月17日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定

令和元年12月に中国武漢市で原因不明の肺炎が報告されて以降、今日に至るまで、新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら、世界中の人々の生命・健康や社会経済活動に影響を与え続けている。

我が国では、感染の初期でウイルスの特性が不明であった段階から、国内外の情報を収集し、関係府省庁連携の下、次々と変化する事象に対し、国民の命と暮らしを守る観点から、最大限取り組んでいる。この間、医療従事者、各事業所、自治体をはじめとする国民一人ひとりの感染拡大防止の取組への理解と協力に政府として心から感謝申し上げる。

こうした中で、令和3年11月に政府は「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」(以下「全体像」という。)を取りまとめ、感染力が高まった場合にも対応できるよう、都道府県と医療機関との間で新型コロナウイルス感染症に対応する病床等を提供する協定の締結などを行い、保健・医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保等に取り組んできた。

これまでのところ、国際的に見ても新型コロナウイルス感染症により亡くなった方は、人口比で見れば OECD 諸国の中でも非常に少なく、WHO の分析によれば他の死因も含めた超過死亡は新型コロナ以前と比較すればむしろ減っている。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き、その変異株の特性等に応じた適切な対策を講じ、感染リスクを引き下げながら経済社会活動の継続を可能とする新たな日常の実現に取り組む。

その上で、世界的な環境変化の中で、今後も感染症によるリスクはなくならないことに鑑みれば、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を振り返り、次の感染症危機に備えることが重要である。

このため、「新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議(永井良三座長。)」を開催し、同会議で新型コロナウイルス感染症発生以降これまでの、新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号。以下「特措法」という。)に基づく対応や、保健・医療の提供体制等の評価と、これらの対応に係る中長期的観点からの課題の整理がなされた。政府として、同会議に指摘された多くの重要な課題を真摯に受け止める。その中で、「全体像」に盛り込まれた各施策の実効性を更に確保する観点から、医療機関との協定を法定化するなど必要な法改正を含め、対応を強化する。

次の感染症危機に備え、感染の初期段階から、より迅速に、より効果的に対策 を講ずるための司令塔機能の強化や保健・医療提供体制の方向性は、次のとおり とする。今後、詳細を検討し、順次成案を得て、必要な法律案を国会に提出する。

I 次の感染症危機に対応する政府の司令塔機能の強化

司令塔である内閣総理大臣(以下「総理」という。)の指揮命令を徹底する ため、内閣官房に新たな庁を設置するとともに、政府における平時・有事の体 制、専門家組織を強化する。

(具体的事項)

平時

- ▶ 司令塔である総理の指揮命令を徹底するため、内閣官房に感染症危機管理監(仮称)を長とする「内閣感染症危機管理庁(仮称)」を置き、感染症危機に対する企画立案・総合調整の機能を一体化して強化する。
- ▶ 厚生労働省における平時からの感染症対応能力を強化するため、各局にまたがる感染症対応・危機管理に関係する課室を統合した新たな組織として「感染症対策部(仮称)」を設ける。新設する「日本版 CDC」(後述)を「感染症対策部」が管理することとし、平時から日本版 CDC や関係自治体等と一体的に連携する。あわせて、生活衛生関係の組織について、一部業務の他府省庁への移管を含めた所要の見直しを行う。
- ▶ 内閣感染症危機管理庁は、行政各部の有事への備えがしっかりと機能しているかをチェックし改善させるほか、平時から厚生労働省感染症対策部との間で緊密な連携を図る。
- ➤ 医療対応、公衆衛生対応、危機対応、研究開発等の機能を一体的に運用するため、国立感染症研究所と国立研究開発法人国立国際医療研究センターを統合し、感染症に関する科学的知見の基盤・拠点となる新たな専門家組織として、いわゆる日本版 CDC を創設する。

有事

- ▶ 有事には、内閣感染症危機管理庁の下で、政府対策本部長(総理)の 指示を行政各部に徹底し、強化された行政権限等を的確に行使させ、日 本版 CDC とも連携しつつ、一元的に感染症対策を行う。
- 具体的には、特措法の規定により、有事には政府対策本部長(総理)が各府省庁を指揮監督・指示する。これを徹底するため、厚生労働省感染症対策部をはじめとして厚生労働省及びその他府省庁の関連業務(物資調達、広報など)にたずさわる職員を内閣感染症危機管理庁の指揮下に置く。なお、これらの職員については、有事の際の招集職員をあらかじめリスト化し、迅速に増員して十分な体制を確保する。

Ⅱ 感染初期から速やかに立ち上がり機能する保健医療体制の構築等

1. 医療提供体制の強化

(1) 感染症に対応する医療機関の抜本的拡充

平時において都道府県と医療機関との間で新興感染症等に対応する病床等を提供する協定を結ぶ「全体像」の仕組みを法定化し、感染症危機発生時には協定に従い医療を提供する。医療機関に対し、協定に沿って病床確保等を行うことについて、履行の確保を促す措置を設けるなど、国・都道府県が医療資源の確保等についてより強い権限を持つことができるよう法律上の手当を行う。

(具体的事項)

- ▶ 都道府県は、国の定める基本指針に基づき、感染症まん延時等における医療提供体制の確保に関し、数値目標(病床、発熱外来・診療、後方支援、人材派遣)等を盛り込んだ計画を平時から策定するなど、計画的な取組を推進する。
- ▶ 都道府県が、あらかじめ医療機関との間で病床や外来医療の確保等の 具体的な内容に関する協定を締結する仕組みを創設する。公立・公的医 療機関等、特定機能病院などについて、その機能を踏まえた協定を締結 する義務を課すとともに、その他の病院との協定締結を含めた都道府県 医療審議会における調整の枠組みを設けるなど、計画の実効性を担保し、 地域において平時から必要な病床を確保できる体制を整備する。
- ▶ あわせて、感染症まん延時等において、協定に沿った履行を確保するための措置(協定の履行状況の公表、一定の医療機関にかかる感染症流行初期における事業継続確保のための減収補償の仕組みの創設、都道府県知事の勧告・指示、特定機能病院等の承認取消等)を具体的に検討等

(2) 自宅・宿泊療養者等への医療提供体制の確保等

(1) と同様に、平時において都道府県と医療機関等との間で自宅・宿 泊療養者に対する医療の提供や健康観察の実施について協定を締結し、感 染症危機発生時には協定に従い着実に実施されるよう枠組みを整備する。 あわせて、自宅・宿泊療養者に対する健康観察の医療機関等への委託を推 進する。

(具体的事項)

- ▶ 都道府県は、国の定める基本指針に基づき、感染症まん延時等における医療提供体制の確保に関し、数値目標(オンライン診療、往診・訪問看護等)等を盛り込んだ計画を平時から策定するなど、計画的な取組を推進する。(一部再掲)
- 感染症まん延時等における自宅・宿泊療養者に対する健康観察について、関係団体と協力の下、医療機関等への委託を推進する。

- 都道府県は、医療機関等との間で自宅・宿泊療養者に対する医療の提供(オンライン診療、往診、訪問看護等)や健康観察の具体的な内容に関する協定を締結し、自宅・宿泊療養者への必要な医療提供体制を確保する仕組みを創設し、感染症まん延時の医療確保等の実効性を担保する。都道府県が医療関係団体に対し、協力要請を法的に可能とするなど計画の実効性を確保する(協定に沿った履行を確保するための措置は(1)と同様)。
- ▶ 健康観察や食事の提供等の生活支援について、一般市町村(保健所設置市・特別区以外の市町村)に協力を求めることや、都道府県と一般市町村間の情報共有を進める。
- 都道府県等において自宅・宿泊療養すべきとされた者への医療の提供について、入院医療と同様に、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)上の位置づけに応じて、患者の自己負担分を公費で負担する仕組み(公費負担医療)の創設を検討する。
- ▶ オンライン診療を含む遠隔医療の更なる活用のための基本方針を策定

(3) 広域での医療人材の派遣等の調整権限創設等

国による広域での医師・看護師等の派遣や、患者の搬送等について円滑に進めるための調整の仕組みを創設するとともに、DMAT(災害派遣医療チーム)等の派遣・活動の強化に取り組む。

(具体的事項)

- ▶ 感染症まん延時等における広域的な医療人材の派遣や患者の搬送等について、より円滑に進めるため、国による都道府県、保健所設置市・特別区、医療機関との調整の仕組みを設ける。
- ▶ 都道府県知事が、医療ひっ迫時に他の都道府県知事に医療人材の派遣 の応援を求めることができる仕組みを設ける。
- DMAT 等の派遣や活動をより円滑に行えるようにする。
- ▶ マイナンバー制度を活用した看護職の人材活用システムを構築し、ナースセンターによる潜在看護職に対する復職支援や看護職キャリア情報に基づくスキルアップに資する情報の提供などを実施する。
- 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律(令和3年法律第49号)に基づきタスクシフト/タスクシェアを着実に推進等
- 2. 保健所の体制とその業務に関する都道府県の権限・関与の強化等

感染症まん延時等における保健所体制の平時からの計画的な準備、保健

師の応援派遣の仕組み(IHEAT)の強化など、保健所の機能強化を図る。また、平時からの地域の関係者の意思疎通・情報共有を確保するとともに、緊急時の入院勧告措置については都道府県知事が保健所設置市・特別区の長に対して指示できる権限の創設を検討する。

(具体的事項)

- 感染症まん延時等でも保健所業務がひっ迫しないよう、繁忙時の全庁 応援態勢を含め、計画的に保健所の体制を準備する。
- ▶ 緊急時に外部保健師等を円滑に応援派遣する仕組み (IHEAT) を整備 する。
- ▶ 都道府県、保健所設置市・特別区その他関係者の平時からの意思疎通・ 情報共有・連携を推進するため、協議会の設置を推進する。
- ▶ 人命にかかわるような緊急時の入院勧告・措置について、都道府県知事が保健所設置市・特別区の長に指示できる権限の創設を検討 等

3. 検査体制の強化

検査が感染初期の段階から円滑に実施されるよう、都道府県等が必要な体制を整備するほか、民間の検査機関の活用も推進する等、検査体制を抜本的に強化する。

(具体的事項)

- ▶ 都道府県、保健所設置市・特別区が試験検査・調査研究等をするため に必要な体制(地方衛生研究所等)を整備する。
- ▶ 都道府県、保健所設置市・特別区は、検査の実施能力の確保に関して 数値目標を設定し、検査実施機関との間で協定を締結することで、計画 的に検査能力を確保することとする。
- ▶ 検査試薬や検査キット等、検査に必要な物資の確保(関連6.) 等

4. 感染症データ収集と情報基盤の整備・医療 DX 等の推進

HER-SYS による発生届等の入力を強力に推進するとともに、危機時に情報を迅速に収集・共有・分析・公表することができる情報基盤を整備し、サーベイランスを強化する。また、電子カルテ情報の標準化など、業務効率化や関係機関の連携を強化する医療 DX 等を推進する。

(具体的事項)

➤ 医療機関による HER-SYS での発生届を強力に推進するとともに、入院 患者の状態等の入力も促進する。

- ▶ 発生届等の情報と医療保険レセプト情報等のデータベース(NDB)等の他のデータベースの情報との連携や外部研究機関への情報の提供等を可能とすることを検討する。
- ➤ G-MIS、HER-SYS、VRS 等の各種システムの活用や発展を推進し、業務 効率化、関係機関間の連携、国民の利便性向上等の取組を強力に推進す る。
- ▶ 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」に基づき、全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化等、DX の取組を推進する。

5. ワクチン等の開発・効率的な接種体制の確保

創薬分野において産学官の協働に基づいてイノベーションを進める中で、今後の感染症危機に備えるためのワクチン・治療薬の開発に取り組む。また、体系的な接種類型の整備、デジタル化の推進、接種記録等のデータベースの整備等により、効率的にワクチン接種を進める仕組みを構築する。

(具体的事項)

- ➤ 本年3月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)に設立された先進的研究開発戦略センター(SCARDA)を中心に産学官の基礎研究から実用化までを見据えた研究開発支援を行うなど、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」等に沿って、ワクチン等の開発・生産を促進する。
- ▶ 治療薬についても、感染症の特殊性を踏まえ、より早期に開発・活用できるよう、備蓄を含め、戦略的な取組を推進する。
- > 今後の新たなパンデミックに備え、臨時の予防接種の類型を整備、担い手確保、円滑なワクチンの確保等のための枠組みを創設する。
- ▶ 予防接種に関してマイナンバーカードを活用した資格確認を導入するとともに、予防接種の実施状況及び副反応疑い報告等に関するデータベースを整備し、他のデータベース等との連結解析や外部研究機関への情報の提供を可能とすることを検討 等

6. 医療用物資等の確保の強化

感染症まん延時等において、医薬品、医療機器、個人防護具等の物資に対する世界的需要が高まる中においても、これらが確実に確保されるよう、平時からモニタリングを強化し、サプライチェーンの把握、計画的な備蓄等を進めるほか、緊急時等に生産・輸入等に係る適切な措置を講ずるための枠組みを整備する。

(具体的事項)

- ▶ サプライチェーンの把握を含め、平時からのモニタリングを推進する。このため、生産・輸入・販売・貸付業者からの情報収集等による状況把握を円滑に行えるよう環境を整備する。
- ▶ 国、都道府県等、多様な主体による平時からの計画的な備蓄を推進する。
- ▶ 緊急時等において、生産・輸入・販売・貸付業者に対し、生産・輸入 の促進や出荷調整の要請等を確実に実施するための枠組みを創設する 等

7. 水際対策の実効性の向上

検疫措置としての居宅待機や宿泊施設での待機について実効性を向上させるための措置を検討するほか、検疫所による隔離・停留施設や運送手段の確保を進めるための環境を整備する。

(具体的事項)

- ▶ 検疫所長による入国者に対する居宅や宿泊施設等での待機要請について、実効性を担保する措置を設ける。
- ▶ 検疫所長が医療機関と協議し、隔離措置の実施のための病床確保に関する協定を締結するとともに、宿泊施設、運送事業者等に対して施設の提供や運送等の必要な協力を得やすくする等

Ⅲ 初動対応と特措法の効果的な実施等

1. 要請等の措置の実効性の向上

将来の感染症危機において、止むを得ず緊急事態宣言等を行わざるを得ない場合を念頭に、事業者等に対する要請等の実効性を確保する。

(具体的事項)

▶ 事業者や個人に対する要請等に関し、目的や手段の合理性に係る説明 の充実・強化とあわせて、実効性の向上について検討する。

2. その他特措法の対応

国内におけるまん延の初期段階から、国・地方を通じて迅速に措置を講じ得るよう必要な措置を検討するとともに、クラスターの発生等により行政機関が機能不全となる場合への備えを行う。

(具体的事項)

- ▶ 政府対策本部長が行う指定行政機関の長や都道府県知事等への指示について、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間のみならず、政府対策本部設置時から行い得るようにすることを検討する。
- ▶ 感染拡大により事務の遂行が困難になった場合における、事務代行等の要請について、政府対策本部設置時から行い得ること等を検討する。
- ⇒ 新たな感染症や変異株が発生し、急速に拡大する場合において、まん 延防止等重点措置や緊急事態措置を適切に発動することができるよう、 同措置の対象となる新型インフルエンザ等の要件について再整理する。